

# ファイト&フィットネスジム HOPE

## 会員契約書

第一条 本契約は当ジム会員\_\_\_\_\_（以下甲とする）とファイト&フィットネス スタジオ HOPE（以下乙とする）との間に交わされた契約書である。

第二条 甲は乙の会則を遵守せねばならない。

第三条 甲が乙へ入会するにあたり、以下の定められた入会金を支払う。

全会員 5000円

第四条 甲は乙へ、乙の定める方法で以下の講習料を毎月支払う。（税込）

一般男性 10000円

一般女性・中高生 8000円

子供（小1～小6） 7000円

第五条 甲が以下の行為を行った場合には、乙より退会となる。

1. 甲が乙の会則を遵守しなかった場合
2. 甲が乙の名誉を傷つける行為を行った場合
3. 甲が乙の機関に相応しく無い場合

第六条 甲が乙を退会する場合には、乙の定める退会の手続きを完了させねばならない。退会手続きは必要事項を所定の用紙に記入し提出することとし、手続きが完了し、乙が退会を認めるまでは、甲は乙に毎月の講習料を支払う義務を有する。

第七条 甲は乙の所有する器物および施設に対して、故意に損傷を与えてはならない。もし損傷を与えた場合には、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。

第八条 乙に関する施設あるいは行事や練習、試合で起きた怪我や事故について、甲は乙に対して一切の保証を請求しない。

第九条 甲は転居、転職、進学などにより、入会申し込み時の内容と相違が生じた場合には、甲は乙に速やかに申し出なければならない。

第十条 道場内、及び敷地内での喫煙を禁止する。飲食は道場内の定められた場所において許可する。

※休会/退会の手続きは前月の10日までに報告、手続きをお願い致します。

※一度支払われた会費の返金はいたしません。

上記規約に同意し、乙への入会を申し込みします。

(甲)本人署名：\_\_\_\_\_ 印

(甲が18歳未満の方の場合、保護者の方の承諾が必要となります。)

上記の者の乙への入会を承認します。

保護者署名：\_\_\_\_\_ 印

(乙)ファイト&フィットネスジム HOPE

愛媛県宇和島市津島町高田丙313 コーポみずの1F

代表 水野 直宏 \_\_\_\_\_ 印